

市町村合併推進体制整備費補助金 第1回配分一覧(平成23年度補正3号繰越分)

(単位:千円)			(単位:千円)		
市町村名	合併年月日	第1回配分額	市町村名	合併年月日	第1回配分額
北海道			滋賀県		
釧路市	H17.10.11	5,374	米原市	H17.2.14/H17.10.1	30,000
新ひだか町	H18.3.31	2,800	滋賀県計		30,000
北海道計		8,174	京都府		
青森県			福知山市	H18.1.1	4,200
平川市	H18.1.1	50,619	京丹波町	H17.10.11	63,902
青森県計		50,619	京都府計		68,102
宮城県			兵庫県		
大崎市	H18.3.31	14,228	西脇市	H17.10.1	5,000
宮城県計		14,228	加東市	H18.3.20	7,000
秋田県			兵庫県計		12,000
能代市	H18.3.21	3,259	和歌山県		
秋田県計		3,259	新宮市	H17.10.1	25,586
福島県			紀美野町	H18.1.1	6,899
須賀川市	H17.4.1	35,500	日高川町	H17.5.1	1,800
喜多方市	H18.1.4	5,428	和歌山県計		34,285
二本松市	H17.12.1	100,000	岡山県		
福島県計		140,928	倉敷市	H17.8.1	12,089
茨城県			鏡野町	H17.3.1	83,770
行方市	H17.9.2	6,000	岡山県計		95,859
茨城県計		6,000	広島県		
栃木県			廿日市市	H15.3.1/H17.11.3	3,458
那須烏山市	H17.10.1	24,270	広島県計		3,458
栃木県計		24,270	山口県		
群馬県			岩国市	H18.3.20	98,950
渋川市	H18.2.20	30,000	山口県計		98,950
群馬県計		30,000	徳島県		
埼玉県			阿波市	H17.4.1	19,765
小鹿野町	H17.10.1	10,552	美波町	H18.3.31	15,855
埼玉県計		10,552	徳島県計		35,620
千葉県			香川県		
南房総市	H18.3.20	235,000	高松市	H17.9.26/H18.1.10	42,190
山武市	H18.3.27	9,950	香川県計		42,190
いすみ市	H17.12.5	4,500	高知県		
千葉県計		249,450	香南市	H18.3.1	2,000
富山県			香美市	H18.3.1	4,118
富山市	H17.4.1	6,400	仁淀川町	H17.8.1	1,457
黒部市	H18.3.31	8,589	四万十町	H18.3.20	20,000
射水市	H17.11.1	12,300	高知県計		27,575
富山県計		27,289	佐賀県		
福井県			佐賀市	H17.10.1	7,000
坂井市	H18.3.20	40,200	吉野ヶ里町	H18.3.1	7,200
永平寺町	H18.2.13	15,000	有田町	H18.3.1	8,000
おおい町	H18.3.3	14,000	佐賀県計		22,200
福井県計		69,200	鹿児島県		
愛知県			霧島市	H17.11.7	10,000
豊根村	H17.11.27	2,400	鹿児島県計		10,000
愛知県計		2,400	合計		1,209,608
三重県					
津市	H18.1.1	70,000			
紀宝町	H18.1.10	22,000			
大台町	H18.1.10	1,000			
三重県計		93,000			

市町村合併体制整備費補助金

1. 概要

交付対象合併件数 580件
 合併補助金総額 約2325億円

2. 実績等

(単位:億円)

	概算 要求額	予算額		
		(当初)	(補正)	計
平成12年度	1.2	1.2	-	1.2
平成13年度	33.8	19.7	-	19.7
平成14年度	29.7	25.0	25.0	50.0
平成15年度	87.2	30.1	77.8	107.9
平成16年度	85.9	30.2	232.3	262.5
平成17年度	77.1	30.2	462.6	492.8
平成18年度	77.5	40.2	984.3	1,024.5
平成19年度	77.8	58.4	42.0	100.5
平成20年度	80.0	58.4	40.0	98.5
平成21年度	84.2	55.5	32.5	88.0
平成22年度	55.5	54.0	9.8	63.8
平成23年度	43.2	42.4	19.9	62.2
平成24年度	58.3	(40.6)		

※ 平成24年度当初予算40.6億円のうち、20億円は特別枠、8.6億円は復興枠
 ・合併準備補助金等含む。・H24以降要交付額=約118.3億円

(参考) 合併市町村補助金の概要

- ・対象市町村=旧合併特例法に基づき、H17.3.31までに合併申請が行われた市町村で、H18.3.31までに当該合併申請に係る市町村合併が行われた市町村
- ・対象事業 = 市町村建設計画に基づき実施する事業
 (小中学校等公共施設の耐震改修、防災行政無線の整備、消防施設の整備 など)
- ・金額 = 合併関係市町村の人口に応じ、1関係市町村あたり6千万円~3億円の合算額を上限
- ・交付期間 = 市町村の建設計画の期間(概ね10年間)

関係市町村人口	上限額(計)
~ 5,000人	6千万円
5,001 ~ 10,000人	9千万円
10,001 ~ 50,000人	1億5千万円
50,001 ~ 100,000人	2億1千万円
100,001人 ~	3億円

市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号。「旧合併特例法」) 抄

(国、都道府県等の協力等)

第16条 国は、都道府県及び市町村に対し、自主的な市町村の合併を推進するため、必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。

2 国は、合併市町村の建設に資するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるように努めなければならない。

3~8 (略)

※ 旧合併特例法は、平成17年3月31日限り失効(附則第2条第1項)。

ただし、平成17年3月31日までに申請が行われ、平成18年3月31日までに行われた合併については、旧合併特例法は、なおその効力を有する(附則第2条第2項)。